

公益財団法人つなぐいのち基金  
平成31年度第2回理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 清水祐孝 理事の代表理事就任の承認

(代表理事就任日 令和元年5月1日)

第2号議案 豊住吉弘 理事の常務理事(業務執行理事)就任の承認

(常務理事就任日 令和元年5月1日)

第3号議案 鵜居由記衣 理事の副代表理事就任の承認

(副代表理事就任日 令和元年5月1日)

2 決議事項を提案した理事の氏名 代表理事 鵜居由記衣

3 理事会の決議があったものとみなされた日 平成31年4月25日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 業務執行理事豊住吉弘

5. 理事現在数及び定足数 現在数 5名、定足数 3名 (監事 2名)

(書面による同意) 鵜居理事 清水理事 豊住理事 下村理事 篠原理事 (書面による確認)  
安藤監事 鵜田監事

6. 会議の概要

平成31年4月17日、代表理事(鵜居由記衣)が理事の全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、平成31年4月25日18時00分、理事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条(定款第34条)に基づく理事会の決議の省ら約の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び同法施行規則第15条第4項第1号に基づき本議事録を作成し、定款第35条の定めにより新旧代表理事、議事録の作成に係る職務を行った理事及び監事が記名押印する。

平成31年4月25日

公益財団法人つなぐいのち基金

代表理事(現) 鵜居 由記衣

代表理事(新) 清水 祐孝

監事 鵜田 英之

議事録作成者 常務理事兼事務局長 豊住 吉弘